

第二部 基本構想



第1章 将来像

第1節 基本理念と将来都市像

1 基本理念

羽咋市市民憲章は、当時の青年・女性団体の有志が休日や夜間を利用して、無作為に選んだ千人の市民に面接し、「こんな市民になろう」「こんなまちをつくろう」という希望や意見を聞いて、「市民共同のちかい」としてとりまとめたものです。第5次羽咋市総合計画も、この市民憲章を基本理念とします。

羽咋市市民憲章

やさしい人情の能登に住み 未来にひろがる日本海のように
たくましく生きようとめざす 羽咋市民のちかいです

私たちはみんな	歴史と伝統を重んじ 文化豊かな郷土を築きます
私たちはみんな	恵まれた自然を守り育て 環境の美しい郷土を築きます
私たちはみんな	社会を正しくみつめ 責任を果たし助けあう郷土を築きます
私たちはみんな	家庭を大切にし 仕事に励み活気ある郷土を築きます
私たちはみんな	からだを鍛え教養を高め 安全で平和な郷土を築きます

<昭和48年(1973年)10月30日制定>

2 将来都市像

将来の羽咋市においては、市民・行政・事業者などが互いに連携し、豊かな自然環境を次世代に継承していくとともに、将来の羽咋市を担う人びとを大切に育てていく必要があります。

また、市民アンケート調査において、雇用対策（活力創出）や少子化対策、高齢者福祉の推進、医療対策が上位を占めていることや、協働によるまちづくりが多くの市民から求められていることなども考慮し、将来都市像（テーマ）を以下のように定めます。

『みんなで築きます 活力にあふれ、
人や自然を大切にするまち はくい』



第2節 まちづくりの基本目標

1 みんなが元気に暮らせるまちづくり

進行する少子高齢化社会に対応し、子どもから高齢者までだれもが安心して元気に暮らせるまちを目指します。

高齢者や障がいのある人の介護予防や自立のための支援体制を充実させるほか、健康づくりの推進、安心して子育てができる環境や安心して医療を受けられる体制づくりに努めます。

2 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

自然環境を保全し、地球環境を意識した低炭素・循環型社会づくりの推進に努めます。

豊かで美しい自然と共生できる都市基盤の整備や安全・安心に生活できるまちを目指します。

地域連携を強化する広域幹線道路や、市内の交通網の骨格を形成する生活道路の整備、住生活支援策の充実に取り組むほか、安全で快適な公園づくり、市街地の緑化などに努めます。

消防・救急・救助体制の充実、防災体制の強化、防犯、交通安全対策、消費者支援対策の推進に努めます。

3 いきいきとひとが輝くまちづくり

学校教育の充実と生涯学習・文化・スポーツに親しみ、ひとが輝くまちを目指します。

生きる力を育み、信頼される学校づくりに取り組むとともに、老朽施設や進行する少子化への対応などの教育環境の整備のほか、学校給食の充実、幼稚園教育の支援に努めます。

未来を担う青少年の健全育成、生涯を通して学ぶ機会、芸術・文化活動の充実とだれもがスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努めます。

4 活気と魅力のあるまちづくり

産業の活性化、文化遺産の活用による活気と魅力あるまちを目指します。

企業誘致や既存工場の拡大支援、地場産業の振興に努めるとともに、商業の活性化、豊かな自然・歴史・文化遺産の活用、能登有料道路無料化や北陸新幹線金沢開業に合わせた交流人口の拡大、地域の特色を活かした農林水産業の振興、中でも農商工の連携を強化し、地産地消の推進に努めます。

5 市民が主役となるまちづくり

市民と行政のパートナーシップの強化による協働のまちを目指します。

地域主権改革の進行により自己決定、自己責任、自己負担の原則から行政運営への市民の参画を推進するとともに、地域コミュニティ活動や市民活動団体の支援に努めます。

また、市民が互いの人権を尊重し、男女共同参画社会の実現を目指して、あらゆる分野で活動できる社会づくりに努めます。そして、これらを支える行政組織の見直しやサービスの向上、財政運営と事務の効率化に努めます。

第3節 将来フレーム

1 人口

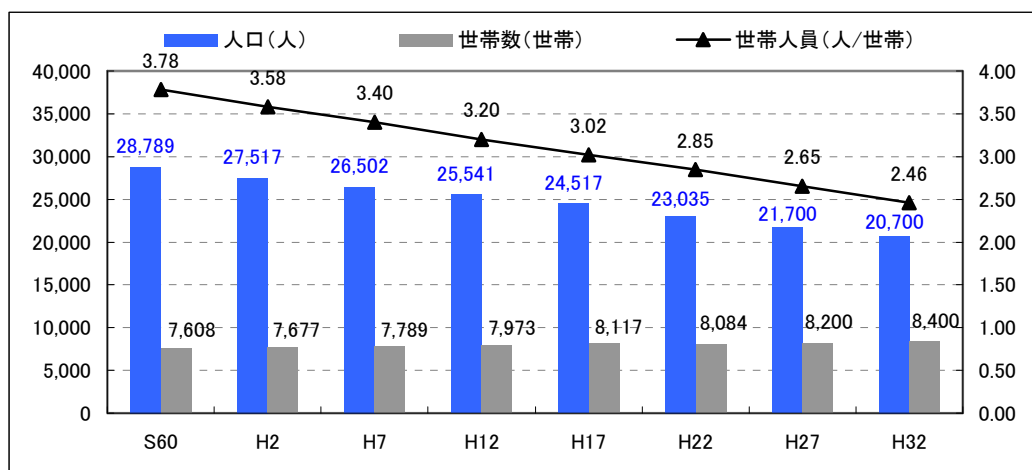
羽咋市の人口は減少が続いており、平成22年の国勢調査では23,035人となりました。これは、転入者が転出者を大幅に下回っていることと、出生数が死亡数に対し平成2年頃を境に減少していることなどが原因です。

また、人口の年齢構成別の推移では、総人口に占める割合のうち15歳未満の年少人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口が増加しており、今後、少子高齢化がさらに進行していくことが予想されます。

そのため、目標年次である平成32年の人口は、現在のままで推移すれば、20,200人まで減少する見込みです。今後、若者の定住促進や雇用創出などの施策を推進し、人口の流出に歯止めをかけていくこととし、平成32年の目標人口を20,700人とします。

また、世帯数に関しては、一人暮らし世帯の増加などにより世帯人員は減少傾向にあり、平成22年の一世帯あたり2.85人に対し、平成32年には一世帯あたり2.46人にまで減少することが予想されます。そのため、羽咋市の平成32年における世帯数を8,400世帯とします。

■ 羽咋市における将来目標人口 ■



人口・世帯数：H22まで国勢調査データ、H27以降はコーホート要因法による推計値

2 昼間人口

交通環境・交通手段の充実や情報通信ネットワークの進展にともない、日常生活圏は拡大傾向にあるため、昼間における羽咋市の人口は、平成 17 年の国勢調査では約 600 人の流出超過となっており、この状況は今後も続くことが想定されます。

今後は、流出に歯止めをかけるために、各種産業の振興や観光資源の充実により、定住人口や交流人口の増加を図っていく必要があります。

3 就業人口

就業人口は平成 7 年までは 14,000 人を超えていましたが、平成 17 年には約 12,000 人にまで減少しています。また、高齢化などの影響により、人口に対する就業者の割合も減少傾向にあり、さらなる高齢化が予想される中、羽咋市の就業人口は今後も減少が続くことが想定されます。

今後は、羽咋市の就業人口の増加に向け、就業の場の確保や、若者の地元雇用促進や定年退職者の再雇用などを推進していく必要があります。

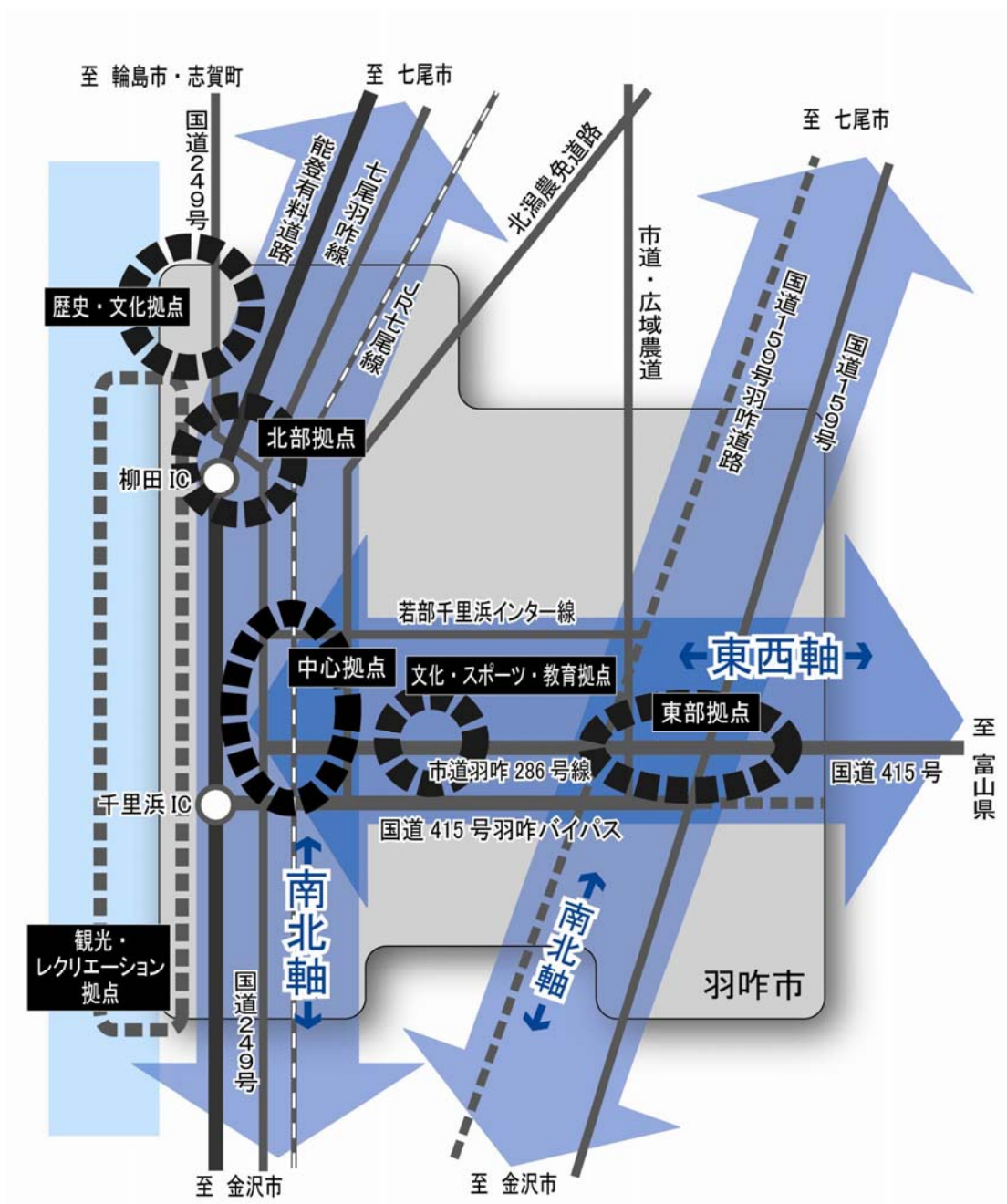
第4節 将来都市構造

1 将来都市構造の基本的考え方

将来都市構造は、羽咋市の都市的魅力を高め都市の骨格を形成し、交流や物流の中心となるとともに、都市の発展方向を明示するものです。

市内を縦横断する道路ネットワーク整備状況、今後の整備計画や都市化動向などを勘案し、将来の都市構造として、羽咋市の核となる「中心拠点」「北部拠点」「東部拠点」「文化・スポーツ・教育拠点」「観光・レクリエーション拠点」「歴史・文化拠点」の6拠点を、人・ものの流れの中心となる「南北軸」「東西軸」の2軸を設定します。

■ 将来都市構造図 ■



2 拠点の整備方針

(1) 中心拠点

羽咋市の中心部であり、JR羽咋駅や商店街、その周辺には市街地が広がり、羽咋市の人・もの・情報が集積するエリアです。既存商店街の再生と活性化や快適で魅力ある生活環境の充実を図る、羽咋市の「顔」となる拠点として位置づけます。

(2) 北部拠点

柳田インターチェンジの周辺部に位置し、寺家工業団地を含む大型工場が集中するエリアです。インターチェンジに近接する利便性を活かした、新たな企業の誘致、既存企業の拡大支援などにより、羽咋市の活力を創出する拠点の一つとして位置づけます。

(3) 東部拠点

国道159号や広域農道と交差する市道羽咋286号線（旧国道415号）の沿道には商業施設が集まり、このアクセスを利用した三ツ屋町と千代町、それに続く堀替新町には、ベアリング関連企業が立地しています。

また、曹洞宗の古刹、豊財院や永光寺など多くの文化財が残るほか、市民の憩いの場としての邑知の郷公園が設置されており、産業と歴史、交流の拠点として位置づけます。

(4) 文化・スポーツ・教育拠点

コスモアイル羽咋や羽咋市文化会館、羽咋市歴史民俗資料館、吉崎・次場弥生公園、羽咋運動公園、羽咋体育館、羽咋高校や羽松高校などの文化・教育・スポーツ施設が集中しているエリアです。市民の交流の場や人づくりの核となる拠点として、また、災害時の避難場所として位置づけます。

(5) 観光・レクリエーション拠点

千里浜インターチェンジの周辺部に位置し、千里浜なぎさドライブウェイやユーフォリア千里浜などの観光資源が多く存在しているエリアです。特に千里浜海岸は、全国から観光客が集まる重要な観光地となっており、これらの資源を活用しながら、市内外の人が集うリゾート拠点として、さらなる魅力の向上を図る拠点として位置づけます。

(6) 歴史・文化拠点

羽咋市の北西地区は、寺家遺跡や滝・柴垣古墳群、気多大社、妙成寺など、市内でも多くの遺跡と文化財が集中するエリアです。これらの文化遺産を大切に保護しながら、郷土の歴史と文化の学びや継承の拠点として位置づけます。

3 都市軸の形成方針

(1) 南北軸

能登有料道路や国道 159 号、国道 249 号、広域営農団地農道、北潟農免道路、JR 七尾線などの、羽咋市を南北に縦貫するネットワークで構成される軸です。

能登有料道路や国道 159 号は、金沢市や輪島市、さらには全国各地との広域的な連携を強化し、羽咋市の物流や交流の中心となる重要な軸として位置づけ、広域的なネットワークとしての機能の維持に努めます。

国道 249 号は、中心部の商店街を核に、周辺には住宅が立地し、南北に市街地が広がっています。また、北部拠点の寺家工業団地と南部の新保工業団地を結んでおり、今後さらなる活力の維持・創出のための重要な軸として位置づけ、商業や流通機能などの強化を図ります。

(2) 東西軸

国道 415 号羽咋バイパス、市道羽咋 286 号（旧国道 415 号）や若部千里浜インター線などの、羽咋市を東西に結ぶネットワークで構成される軸です。

国道 415 号羽咋バイパスは、富山県（氷見市）と羽咋市を連携する軸として、東西の広域的なネットワークとしての機能の維持に努めます。

また、市道羽咋 286 号（旧国道 415 号）は、中心拠点と文化・スポーツ・教育拠点及び東部拠点を結ぶ重要な路線であるとともに、沿道立地型の商業施設が連なり、背後には市内有数の企業が立地するなど、羽咋市の活力を創出する重要な軸として位置づけ、沿道土地利用のさらなる充実を図ります。



上空からみた羽咋市

第2章 施策の大綱

まちづくりのための基本施策

平成32年（2020年）に向けた、羽咋市の目指すべき将来像を実現するためのまちづくり施策の大綱を、基本目標ごとに次のように設定します。

1 みんなが元気に暮らせるまちづくり

①高齢者福祉の充実	②障がいのある人への支援
③次世代に向けた子育て支援の充実	④社会保障の充実
⑤健康づくりへの支援	⑥地域医療体制の充実

2 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

①自然と共生する生活環境の保全	②低炭素・循環型社会の推進
③消防、救急、救助体制の整備	④地域防災の充実
⑤交通安全・防犯対策の推進	⑥安全・安心な消費生活の推進
⑦緑豊かな環境づくりの推進	⑧道路網の整備
⑨良質な住生活の推進	⑩上水道の整備
⑪下水道等の整備	

3 いきいきとひとが輝くまちづくり

①学校教育の充実	②青少年の健全育成
③生涯学習の推進と市民文化の創造	④生涯スポーツの振興

4 活気と魅力のあふれるまちづくり

①農業の振興	②林業の振興
③水産業の振興	④工業の振興
⑤商業の振興	⑥多彩な観光交流の推進
⑦労働環境の整備	⑧地域固有の歴史・文化の継承と活用

5 市民が主役となるまちづくり

①協働によるまちづくりの推進	②都市間交流の推進
③人権尊重と男女共同参画社会の実現	④地域情報化の推進
⑤市民の視点に立った行財政運営の推進	

1 みんなが元気に暮らせるまちづくり

(1) 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って日常生活を送ることができるように、高齢者の社会参加の促進や活動の支援を行うとともに、移動手段の確保に努めます。

高齢者が要介護状態とならないように、介護予防や健康づくりを推進するとともに、寝たきりや認知症になっても、その人らしい生活を住みなれた地域で過ごせるよう、介護保険サービスの充実に努めます。

また、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐために、地域による見守りネットワークの構築や災害時の支援体制の整備に努めます。

(2) 障がいのある人への支援

障がいのある人もない人も、等しく人権が尊重され、ともに生きることができる社会づくりを推進します。

また、生活環境の整備と各種福祉サービスの充実や、支援体制の充実により、障がいのある人が安心して生活でき、かつ自立した生活を送られるように努めます。

(3) 次世代に向けた子育て支援の充実

すべての子育て家庭に対して、多様化するニーズに対応した各種子育てサービスを提供し、仕事と子育ての両立を支援するとともに、地域で子育てをサポートできるしくみづくりを応援していきます。

また、出会いづくりから出産支援などにより、次世代に向けた子育て支援対策を充実させます。

(4) 社会保障の充実

生活困窮者の自立に向けた生活指導や就労指導などの支援に努めます。

国民年金制度の趣旨普及推進などの充実に努めます。また、市民が安心して医療などを受けることができるように、国民健康保険事業の適切な運営や、高齢者の医療制度の整備に努めます。

(5) 健康づくりへの支援

平成13年の健康都市宣言に基づき、すべての市民が健康で心豊かな人生を送るために、市民と行政が一体となった健康づくり活動を推進します。

各種健診や予防接種などの事業を充実させることで疾病の早期発見と予防に努めるとともに、生活習慣病予防やこころの健康づくりのための相談支援体制などの環境づくりに努めます。

(6) 地域医療体制の充実

安全で良質な医療を提供するため、公立羽咋病院の施設整備と医療機器の設備の充実に努めるとともに、医療関係従事者の育成・人材確保に努めます。

市民が24時間安心して医療を受けることができるように、関係機関との協力・連携体制を確立しながら、医療体制の確保に努めるとともに、救急時・災害時にも対応できる医療体制の整備を図ります。

2 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 自然と共生する生活環境の保全

豊かな自然環境を次世代に伝えるため、市民の自然環境保全の意識高揚に努めるとともに、自然と人との共生のための環境保全対策を推進します。

また、公害や不法投棄などの環境悪化を抑止するため、監視や指導などの強化と土壌汚染対策の実施などにより、生活環境の保全を推進します。

(2) 低炭素・循環型社会の推進

持続可能な社会の実現のため、省エネルギー、省資源、ごみの減量、環境学習などのエコ活動を通じて低炭素・循環型社会を目指します。

(3) 消防、救急、救助体制の整備

かけがえのない市民の生命と財産を守るため、平時の火災予防活動の推進や、出火時の迅速な消防活動のために、地域の消防力の充実を図ります。

また、人材の確保及び養成や体制の強化・高度化により、救急・救助体制の充実を図ります。

(4) 地域防災の充実

さまざまな災害に迅速に対応し、市民の生命や財産を守り、被害を最小限にとどめるために、地域防災体制の強化・充実に努めるとともに、市民の防災意識の高揚を図ります。また、住宅や施設の耐震化、災害時の情報システムの強化、危険箇所の改修などにより、災害に強い地域づくりに努めます。

(5) 交通安全・防犯対策の推進

不幸な事故や犯罪を未然に防ぐために、関係機関との連携のもと、交通安全の意識の高揚や防犯活動の充実とともに、安全・防犯に資する施設整備などの充実を図ります。また、地域の足であるバス交通の充実を図ります。

(6) 安全・安心な消費生活の推進

多様化する市民の消費生活に対し、トラブルを未然に防ぎ、トラブル時には適切に対処できるように、情報提供や消費者保護体制の強化、相談窓口の充実を図ります。

(7) 緑豊かな環境づくりの推進

快適で潤いある生活環境を形成するため、緑の保全と緑化を推進するとともに、良好な景観形成を市民と協働で推進します。また、市民の憩いの場としての公園・緑地の整備・充実を図ります。

(8) 道路網の整備

人の交流や物流を支える広域的な幹線道路の整備促進とともに、市民生活を支える生活道路の整備を進めます。また、既存道路の適切な維持管理を進めることで、地域の安全・安心なネットワークの形成を図ります。

(9) 良質な住生活の推進

市営住宅の改修と適正な維持管理に努めるほか、住宅取得や改造の支援の充実を図るとともに、分譲宅地の整備に取り組み、定住を促進します。

(10) 上水道の整備

安全でおいしい水の安定供給のため、水質維持と水源確保に取り組むとともに、災害に強い水道施設の構築を推進します。また、水道事業の安定経営のための維持管理体制の充実や事業の効率化を図ります。

(11) 下水道等の整備

海や河川の水環境の保全と快適な生活を確保するため、下水道の早期整備と水洗化率の向上に努めます。また、下水道事業の経営健全化のための適切な維持管理と事業の効率化を図ります。

3 いきいきとひとが輝くまちづくり

(1) 学校教育の充実

確かな学力と豊かな心や健やかな身体を育み、「生きる力」を身に付けるため、「羽咋教育ビジョン」に沿った幼保小中連携などの教育施策を推進するとともに、老朽化の著しい羽咋中学校や進行する少子化に対応した学校施設の整備充実及び学習環境の充実を図ります。

家庭・学校・地域の協働のもと、学校サポート体制の充実を図るとともに、学校給食の充実を図ります。

(2) 青少年の健全育成

青少年の社会性や生きる力を育み、健全な成長を促すために、家庭・学校・地域が一体となって青少年の育成活動や体験学習を推進します。

また、保護者も自信を持って楽しく子育てができるように家庭教育支援を行います。

(3) 生涯学習の推進と市民文化の創造

市民の学習意欲を高め、自発的な学習活動を促進するため、学習機会や内容の充実に努めるとともに、優れた芸術・文化に触れる機会を増やし、芸術文化活動を推進するほか、生涯学習施設や文化施設の整備と適正な維持管理に努めます。

(4) 生涯スポーツの振興

だれもが日常的にスポーツを楽しみ、健康づくりや交流促進を進められるよう、各種大会の開催、スポーツクラブやスポーツ団体の育成と支援を行います。

また、スポーツ施設の整備とともに、適正な維持管理を行うことにより、スポーツ活動の場の充実を図ります。

4 活気と魅力のあふれるまちづくり

(1) 農業の振興

営農者の減少や高齢化がみられる中、活力ある農業を創出するため、大規模農家の育成や集落営農の推進、農業基盤の充実、担い手の確保・育成を推進します。

また、関連機関との連携による地産地消の推進や農産物のブランド化、販路拡大などにより、農業経営の安定化を図ります。

(2) 林業の振興

活力ある林業の創出及び山林が有するさまざまな機能を次世代へ引き継ぐため、林業の生産基盤の整備や林業経営の効率化、森林の健全な育成と保全を図ります。

(3) 水産業の振興

漁業経営者の確保や漁業基盤の充実を図るため、後継者の育成支援と施設の近代化を図ります。

また、安定した漁業経営のため、地産地消の推進や販路拡大、高付加価値の商品開発などを推進します。

(4) 工業の振興

地域の雇用や活力を創出するために、地域に根付き、競争力のある企業の誘致を図るとともに、既存工場の拡大や地場産業の振興を図ります。

(5) 商業の振興

中心商店街を核とした商業地の情報発信により、地域の魅力向上とにぎわいの創出を図ります。また、特産品の販売促進、中小企業の経営安定化に向けた支援を行います。

(6) 多彩な観光交流の推進

多種多様な観光資源を活用し、地域の交流やにぎわいを創出するために、市民・行政・関係団体が連携し、多様化するニーズに対応できるよう、観光資源のさらなる魅力向上や情報発信を積極的に行います。

また、鉄道・バスなどの充実や広域的な観光連携などにより、観光圏の拡充や受け入れ態勢の強化に努めます。

(7) 労働環境の整備

労働者の福祉向上や生活安定、地域に根付いた就業者の確保のため、企業誘致や若者への地元企業情報の提供など、雇用機会の拡大を図ります。

より働きやすい環境づくりのため、勤労者の住宅整備や労働者福祉制度の充実を図るとともに、シルバー人材センターの充実などにより、人材の確保及び地元企業の経営支援などを推進します。

(8) 地域固有の歴史・文化の継承と活用

現在に伝えられた地域固有の歴史や文化を次世代へと継承していくため、既存の文化財の保護・管理や郷土資料の調査を推進するとともに、これらにふれ合える場と機会の創出を図ります。

5 市民が主役となるまちづくり

(1) 協働によるまちづくりの推進

市民参画を基本とした行政運営をまちづくりの基本姿勢とし、市政への参画機会の充実に努めます。

また、市民活動支援センターの機能の充実に努め、市民活動や地域コミュニティ活動の支援とまちづくり情報を積極的に提供するとともに、公共の担い手となる人材の育成・確保を図ります。

(2) 都市間交流の推進

今後も群馬県藤岡市や中国江蘇省通州市の姉妹・友好都市と、文化や経済の交流を継続的に推進し、相互の友好を深めていきます。

(3) 人権尊重と男女共同参画社会の実現

市民一人ひとりが互いの性と人権を尊重し、あらゆる分野で個性と能力を十分発揮することができる社会を目指し、市民への意識啓発や人権教育の推進などを行うとともに、男女共同参画のまちづくりの推進、男女が共に仕事と生活を両立できるための支援体制の充実に努めます。

(4) 地域情報化の推進

技術革新により、今後さらなる高度情報通信基盤のニーズに対応した環境の整備や利活用を推進します。また、ICT（情報通信技術）の活用による市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るとともに、それにとまなう情報提供や情報セキュリティの強化などの体制づくりを推進します。

(5) 市民の視点に立った行財政運営の推進

厳しい財政状況の中、効率的かつ適正な組織体制の構築や創意工夫による自主財源の確保などにより、経営的視点に立った財政運営を進めます。

また、質の高い行政サービスの提供や民間活力の導入など、市民の視点に立った行政運営を推進します。